

# 千葉市水道事業中期経営計画の概要

## 1 計画の趣旨（本編 1 ページ～2 ページ）

千葉市水道局は、平成 23 年度から平成 27 年度までを計画期間とした「千葉市水道事業経営計画」に基づき事業を実施しており、今後人口の減少、施設の老朽化など水道事業経営が厳しさを増してくる一方、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災のような大規模災害の発生が過去にもまして現実味を帯びてくるなど、水道を取り巻く環境の変化に伴い、新たな課題が生まれている。

このような状況において、全国の水道事業者に対して、厚生労働省から安全・快適な水の供給や、災害時にも安定的な給水を行うための施設水準の向上など水道が直面する課題に適切に対処していくため「水道事業ビジョン」の作成を、総務省から将来にわたって安定的に事業を継続していくために、経営の基本計画である「経営戦略」の策定を求められている。

これらの背景から、千葉市水道事業の現状と課題を踏まえ、水道事業経営に関する基本計画である「千葉市水道事業中期経営計画」（平成 28 年度から平成 32 年度）を策定した。

## 2 水道事業の現状と課題（本編 5 ページ～22 ページ）

### (1) 給水人口及び水需要の現状と課題

現状：第 3 次拡張事業を開始した平成 15 年度から平成 27 年度までの給水人口、給水量の推計値は増加が見込まれていたが、少子高齢化が加速し推計値と実績値に乖離が発生している。

課題：平成 32 年度をピークに給水人口、給水量が減少に転ずると予想される。

### (2) 水運用及び水質の現状と課題

現状：水源として、第 2 次拡張事業に伴い霞ヶ浦導水事業の水利権を確保し、その後、第 3 次拡張事業に伴い霞ヶ浦開発事業の水利権を取得している。また、前述の水利権を活用するため、房総導水路施設の施設利用権を取得している。

課題：取得した水利権及び施設利用権の活用方法について検討が必要である。

現状：水質への影響を未然に防止するため「水安全計画」に基づき適正に管理を行っている。

課題：水道を取り巻く環境が変わりゆく中、今後も水道水の安全性を確保することが重要である。

### (3) 施設の現状と課題

現状：管路及び浄水場等の施設が、今後法定耐用年数を迎えてくる。

課題：施設の規模、重要度、老朽度、耐震性、経営への影響等を考慮し、適切な時期に施設を更新・整備していくことが必要である。

### (4) 水道事業経営の現状と課題

現状：経営効率の異なる千葉県水道局と同一料金としているため、料金回収率が 100%を下回り、収益的収支における不足財源を一般会計繰入金により補っている。

課題：将来的には給水人口の減少等による給水収益の落ち込みが想定される中で、老朽化した施設の更新等に多くの資金が必要となる。

経営を健全化するための様々な方策について検討し、広域的な連携など将来の水道事業のあり方について、関係機関と協議・調整を進める必要がある。

### (5) 災害対策の現状と課題

現状：千葉市水道事業震災対策計画に基づき、応急復旧や応急給水を想定した震災対策訓練を実施している。

課題：災害が発生した場合に備え、様々な協定の下、関係機関との協力体制を確立し、業務を継続していくことが重要となる。

## 3 水道事業の基本方針及び主な基本施策（本編 23 ページ～28 ページ）

＜基本方針＞ 災害に強い「強靱」な水道、安定した「持続」可能な水道、「安全」で安心して利用できる水道という 3 つの基本方針を設定し、計画を着実に実行していく。

基本方針	主な基本施策	実現方策の内容
強靱	送水管の二系統化	他の系統と相互連絡させることで給水の継続を図るため、大野台送水ポンプ場から平川浄水場への送水管の二系統化を実施する。
	災害時などの対応力強化	災害が発生した場合に備え、様々な協定の下、関係機関などとの協力体制を確立し、これまで以上に迅速な応急復旧による対応力の強化に努める。
持続	水源活用方策の検討 広域的な連携強化の検討	経営改善を図るため、近隣事業者の動向を注視しつつ、関係機関などの協力を得ながら、水源の活用方策や広域的な連携強化の方策について検討していく。
	(仮称) 千葉市水道事業 長期施設整備計画の策定	水道事業を維持するため、施設の規模、重要度、老朽度などを考慮した計画を策定し、今後の経営計画に反映させることで、持続的な水道事業経営を目指す。
	平川浄水場の設備の更新他	設備の経過年数が最も長い平川浄水場について、電気・機械設備長寿命化計画に基づき、設備の更新を図る。
	料金体系の調査・研究	今後の経営環境、経営状況の推移や様々な方策の進捗状況などを勘案し、本市にとって最適な料金体系のあり方について、調査・研究していく。
安全	「水安全計画」の更新	現状の水質監視方法などを基準に策定していることから、環境の変化を的確にとらえ、適正な見直しを行い、より実効性のある計画となるよう努める。
	未普及地域の配水管整備他	市民の生活環境の改善や公衆衛生の向上を図るため、給水要望のあった地区に配水管などの整備を実施する。

## 4 整備計画（本編 29 ページ～32 ページ）

安全で安定した給水を継続的に行うため、水道施設の健全性を維持するように整備を推進する。

(単位:百万円)

基本方針	基本施策	H28	H29	H30	H31	H32	概算事業費
強靱	送水管の二系統化・送水ポンプ改良(延長:990m)	←→					163
持続	(仮称)千葉市水道事業長期施設整備計画の策定	←→					60
	平川浄水場の設備の更新他	←→					284
安全	未普及地域の配水管整備他(延長:5,740m)	←→					381

## 5 収支計画（本編 33 ページ～36 ページ）

収支計画は、これまでの実績や整備計画を含めた、本計画期間内において取り組む方策を勘案し策定した。

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入①	2,264	2,060	2,049	2,021	2,020
支出②	2,264	2,060	2,049	2,021	2,020
差額(①-②)	0	0	0	0	0

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入③	895	1,140	1,166	1,169	1,128
支出④	1,592	1,613	1,639	1,640	1,606
資本的収入額が資本的支出額に不足する額(③-④)	697	472	474	472	478
補填財源(損益勘定留保資金等)	697	472	474	472	478

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収益的収入繰入金	989	829	821	791	797
資本的収入繰入金	436	614	665	688	730
合計	1,424	1,443	1,486	1,479	1,527

※単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。

## 6 フォローアップ

- 進捗管理は、計画を実行して点検・評価し改善する一連の流れにより行う。
- 毎年度行う点検・評価に関して、次年度以降の推進につなげ、必要に応じて計画の見直しに反映させる。
- 評価は、水道事業運営協議会に諮る。